

総 第 4 1 9 号
令和 5 年 6 月 3 0 日

各私立高等学校等設置者 殿

茨城県総務部総務課長

令和 5 年度茨城県私立高等学校等奨学給付金に係る周知について（依頼）

本県の私学行政の推進につきましては、日頃から御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、茨城県内に保護者が在住している私立高校生等を対象とした、標記給付金制度を実施します。

また、新入生への早期給付で受給を受けた世帯においても、残額を受け取るには再度申請が必要となっております。

当該制度では、県外の私立高等学校等に在学する場合、保護者が茨城県へ直接申請することとしており、申請期間は7月3日（月）から8月7日（月）としております。（ただし、家計急変世帯の申請期間は7月3日（月）から7月28日（金）まで。以降は随時受付を行います。最終期限は令和6年2月頃を予定しております。）

つきましては、茨城県内に保護者が在住する生徒が在籍している場合は、申請方法等の周知をお願いいたします。

なお、当該制度の内容及び申請方法等につきましては、本県ホームページに掲載していることを申し添えます。

<掲載ホームページ>

茨城県総務部総務課私学振興室私立学校のページで検索

<http://www.pref.ibaraki.jp/somu/somu/shigaku/private-school/kyuhukin/index.html>

問合せ先 茨城県総務部総務課私学振興室 担当：瀬端 TEL 029-301-2249（直通） FAX 029-301-2245 E-mail somu6@pref.ibaraki.lg.jp
